



日本共産党 北区議会議員

のの山けん 区政レポート

<https://ken-nonoyama.com/> mail@ken-nonoyama.com

No.738 2024.12.11

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**

住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯へ

3万円の給付金支給へ



第4回定例会で北区が予算計上

6日の北区議会第4回定例会最終本会議に、低所得世帯への新たな給付金を支給する補正予算が提出され、全会一致で可決されました。

この給付金は、国の財源で実施される「エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金」で、国が定めた基準による住民税非課税世帯に加え、北区として住民税均等割のみ課税世帯に

低所得子育て世帯には 子ども一人2万円加算

エネルギー・食料品等 価格高騰支援給付金

1. 住民税非課税世帯

- 対象 50,000 世帯
- 給付額 1 世帯につき 3 万円

2. 住民税均等割のみ課税世帯

- 対象 4,000 世帯
- 給付額 1 世帯につき 3 万円

3. 低所得子育て世帯への こども加算

- 対象 2,200 世帯 (3,300 人)
- 給付額 児童 1 人 2 万円

も一世帯あたり3万円を支給するものです。

さらに、住民税非課税および均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している低所得子育て世帯へは、子ども一人あたり2万円が加算されます。

可能な限り早期 に給付を開始

実施についての詳細情報が国から届いていないため、給付を開始する

時期については未定となっておりますが、区は「可能な限り早期に給付したい」としており、早ければ年内、遅れても年明け早々には給付されるものとみられます。

予算計上について審査する健康福祉委員会では、私は「これまでも資格があるのに未申請の人が1割程度いる。全ての人を受け取れるよう、丁寧な対応を」と求めました。(のの山けん)

区職員の給与を引き上げ

正規・会計年度職員で総額8億円超

区議会第4回定例会で、北区の職員給与が改定されました。10月から最低賃金が引き上げられたことを受け、特別区人事委員会の勧告により、給与表の改定による月例給引き上げとともに、期末手当・勤勉手当を年間0.2月引き上げます。給与表の改定は、今年4月に遡及して適用されます。

この改定により、全ての正規職員の給与が引き上げとなり、会計年度任用職員についても正規職員に準じて引き上げに。これら給与改定の総額は、約8億6900万円となります。

日本共産党はこれまで、職員給与の引き上げを繰り返し求めてきました。来年度はこれにあわせ、公契約条例の労働報酬下限額も大幅に引き上げるべきです。(のの山けん)

給与改定のポイント

月例給の引き上げ

初任給、若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級および号給の給料月額を引き上げ(平均改定率3.0%)

期末・勤勉手当の引き上げ

職員および会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当の年間支給月数を0.2月引き上げる

住民本位のまちづくりを

2つの住民団体が「赤羽まちづくり勉強会」を開催



赤羽まちづくり勉強会の様子

やさしいまちをつくる会きたくと住民本位の赤羽まちづくりを進める会の2つの住民団体は、7日から7日間にわたって、現在、区が進めている赤羽駅東口地区まちづくりについての勉強会を開催しています。

地区まちづくり全体協議会の取り組みを確認するとともに、昨年度から2年かけて行われている赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討についての問題点を掘り下げていきます。

とりわけ、検討会の中では一度も議論されていない再開発区域と赤羽小学校敷地を合わせた大街区化、すなわちタワマン誘致の再開発計画推進を、「大きくくり化」という表現で既定事実化しようとする区の動きには、驚きと警戒の声があがりました。引き続き住民本位のまちづくりを求めていきます。(のの山けん)